

**大阪市自転車活用推進会議
シェアサイクル連絡作業部会の設置について**

1. 趣旨・目的

- ・ 国の第2次自転車活用推進計画（2021.5）では、シェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進することが位置づけられている。
- ・ 民間におけるシェアサイクルの導入が全国的に進展しており、市内においても、複数の事業者がシェアサイクルのサービスを運営し、年々、民有地におけるポート数も増加してきている。
- ・ また、複数の区役所（※1）や大阪メトロ（※2）において、シェアサイクルの活用による回遊性向上などの効果検証を目的とした実証実験が進められている。

※1 シェアサイクル事業者と連携した、観光や移動利便性、地域活性化等を目的とした社会実験の取組みを実施

※2 BRT停留所近傍や沿線にシェアサイクルポートを設置し、交通ネットワークとしての効果、市民や来訪者の移動・回遊性の向上、利用者便益の創出などの効果の有無を確認

- ・ このような状況を踏まえ、本市におけるシェアサイクルの効果や利用実態、課題などについて情報共有を行い、関係所属・区での取組みの推進に寄与することを目的として、大阪市自転車活用推進会議（以下、「推進会議」とする。）に、シェアサイクル連絡作業部会（以下、「連絡部会」とする。）を設置する。

2. 体制

- ・ 連絡部会は、推進会議の関係局のうち次の区・所属の課長級の職員により構成
　　中央区
　　都市交通局
　　建設局
　　計画調整局【連絡部会の庶務】
- ・ その他、実証実験等に取り組む区・所属から、必要に応じて出席
　　（想定：北区、此花区、港区、生野区、東住吉区、など）

3. 進め方

- ・ 推進会議で連絡部会の設置を決定（6月29日）
- ・ 連絡部会で情報共有等を行い、推進会議の作業部会に報告